２．各ワーキンググループからの活動報告

広報・シンポジウムWG

広報・シンポジウムワーキンググループは、男女共同参画の広報に関する業務を行っている。平成 26 年度には、永次史（多元・座長)、大隅典子(総長特別補佐)、植木俊哉(委員長)、寺田眞浩(理学)、山本照子（歯学)、寺山恭輔（東北アジア)、沼崎一郎（文学)、村木英治（教育情報)、齋藤仁（総務企画部）をメンバーとして活動を行った。

今年度は平成 26 年 11 月 29 日（土)、片平キャンパス　片平さくらホールにて、第１１回東北大学男女共同参画シンポジウムを開催した。今年度のシンポジウムのテーマは未来の男女共同参画社会への新たなる発信～女子学生入学１０１年目を迎えた東北大学から～と題し、未来を見据えた男女共同参画社会の実現に向けて、特に若い世代を対象として開催した。まず里見進総長の挨拶に引き続き、ご来賓としてお招きした仙台市長奥山恵美子氏、文部科学省生涯学習政策局長河村潤子氏よりご挨拶を頂いた。第一部では今年度から設立された第１回澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞(澤柳記念賞)の授賞式が行われた。引き続き、Ａ賞(本賞)を受賞された明治大学法科大学院教授辻村みよ子氏､及びＢ賞(奨励賞)を受賞された SA 輝友会の会長八木橋奈央氏の受賞講演が行われた。さらに、男女共同参画推進センターの愛称及びロゴマークが男女共同参画推進センター長植木俊哉氏より発表され、それぞれを作成された島田宏哉氏、小池友基氏への表彰式が行われた。その後、男女共同参画推進センター副センター長米永一郎氏より東北大学における男女共同参画の取組について紹介された。休憩時間には研究スキルアップ経費の支援を受けている女性研究者よりポスター発表が行われた。第二部では前国務大臣女性活力・子育て支援担当、参議院議員森まさこ氏の特別講演が行われた。本学の卒業生である森氏から、ご自身の経験に基づいた男女共同参画の取組について、熱気のこもったご講演をいただいた。休憩に引き続き第三部では未来の豊かな社会の実現に向けた男女共同参画社会の在り方をテーマに男女共同参画推進センター副センター長大隅典子氏のコーディネートのもと、４人のパネリストの方（株式会社日本総合研究所劉磊氏、東京医科歯科大学メディカルフェロー塩飽由香利氏、東北大学大学院生命科学研究科博士課程後期２年阿部彰子氏、東北大学大学院法学研究科博士課程後期３年樋口恵佳氏）によるパネルディスカッションが行われた。１時間という短い時間ではあったが、若い方々による非常に活発なパネルディスカッションであった。最後に男女共同参画委員会委員長植木俊哉氏より閉会挨拶が行われ、盛会のうちにシンポジウムを終了した。今回のシンポジウムには約 140 名の参加者があり、アンケート結果からも非常にポジティブな意見が多く寄せられた。今後、さらに男女共同参画を進めるべく、広報を進めていきたいと考えている。

広報・シンポジウムＷＧ座長
永次　史

奨励制度WG

奨励制度 WG は、石綿はる美（法学)、山口信次郎（生命科学)、佐藤透（国文)、斎藤浩海（工学)、井川俊太郎（加齢研)、田中真美（医工学）の６名から構成されている。今年度は、新たに設立された男女共同参画に関する顕彰制度、澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞（澤柳記念

賞)と仙台Ｉゾンタクラブ東北大学大学院女子学生海外渡航支援事業（旧ローズ支援事業）に関わる活動を行っている。

活動状況

１．第３回仙台Iゾンタクラブ東北大学大学院女子学生海外渡航支援事業について、6月14日まで公募を行ったところ、12件の応募があった。6月25日にWGで審査を行った。審査の観点には、申請書の内容（申請理由、学会規模、指導教員の推薦理由等）、当該国際学会への参加の意義、過去の海外での国際学会における発表回数、等を申請書から精査した。以下の２名に対し援助を行うこととした。なお、辞退が発生した場合に備え３名の補欠支援者も決定しておいた。7月22日の本委員会へ報告を行い了承された。

・医工学研究科　塩谷　真帆
・医学系研究科　久保　有美子

２．澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞（澤柳記念賞）

①　沢柳賞からの発展である、新たな顕彰制度について WG でタイトルや公募要領、推薦書(案)などを検討し、5 月 19 日開催の本委員会へ提出審議し承認された。賞の名前は「澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞（澤柳記念賞)」、とすること、また要項、申請書などは資料７であり、7 月 31 日まで公募を実施した。

②　5 月 19 日の本委員会にて選考委員について本委員会委員長一任となり、以下のとおり決定した。

・植木　俊哉　（選考委員会委員長、男女共同参画委員会委員長）
・田中　真美　（医工学研究科教授・奨励制度ＷＧ座長）
・山口　信次郎（生命科学研究科教授・奨励制度ＷＧ）
・石綿　はる美（法学研究科准教授・奨励制度ＷＧ）
・末松　和子　（高度教養教育・学生支援機構教授・外部構成員）
・山谷　知行　（国際高等研究教育院長・農学研究科教授・外部構成員）
・宗片　恵美子（特定非営利活動法人イコールネット仙台・学外構成員）
・齋藤　仁　　（総務企画部長・男女共同参画委員会）

③　9 月 4 日（木）に選考委員会を開いた。応募はＡ賞（本賞）：澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞４件、Ｂ賞（奨励賞）：澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画奨励賞１件であった。審査表、応募書類等を事前に送付し検討してきていただき、当日は応募のあったものについて慎重に選考をした。A 賞については、本審査委員会で 1 件選出できたが、B 賞については種々意見交換をした結果、応募１件のみでは審査が困難であることから、Ｂ賞のみ再公募をしたうえで、改めて選考することとした。Ｂ賞再公募は、9 月 12 日（金）正午締切とすることとした。

④　9 月 17 日（水）に再公募の東北大学男女共同参画賞（澤柳記念賞）に関連して選考委員会を行った。再公募により、B 賞の応募件数は 3 件となり、この中から慎重に選考を行い、1 件を選出した。Ａ賞と B 賞について、9 月 22 日（月）にＨＰ等で結果を公表することとし、プレスリリース文は事務局が担当することとなった。また、奨励賞の概要や位置付け等について、選考会議で議論になった点を基に、WG で今後検討を重ねることとした。

⑤　選考結果

Ａ賞：澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞

受賞課題名　日本の男女共同参画社会の推進を牽引する先導的活動について

受　賞　者　明治大学法科大学院　教授　辻村みよ子氏

Ｂ賞：澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画奨励賞

受賞課題名　サイエンス・エンジェル修了生を中心とした有志団体による男女共同参画 への取組

受　賞　者　ＳＡ輝友会（エスエーきゆうかい）

⑥　10 月16 日に行なわれた本委員会にて②選考委員、③④選考の経緯、及び⑤選考結果について報告し、承認された。また、B賞の奨励賞については、年齢制限があり対象者が少ない等の課題があるため、応募資格等を含め次年度に向けて検討することとした。

⑦　東北大学男女共同参画賞（澤柳記念賞）のA賞B賞の位置づけについて、WGで検討し、委員会に諮った。

奨励制度ＷＧ座長
田中　真美

次世代・女性研究者支援ＷＧ

次世代・女性研究者支援ワーキンググループは、米永一郎（金研）、田中真美（医工学）、大隅典子（医学）、有本昌弘（教育）、寺田眞浩（理学）、高橋信行（薬学）の計 6 名から構成されている。昨年度までの「杜の都女性研究者ハードリング支援事業」と「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」を統合し、今年度より、男女共同参画・女性研究者支援事業として下記の各種支援プログラムとサイエンス・エンジェル活動の実施を行った。各種制度の概略を下表に示す。その中で、新規試みとして事務補佐員 1 名が週 1、2 日程度の単位で軽微な事務補佐を 2、3 名の利用者に対して行うシェア型の研究者支援要員制度を開始した。

＜平成 26 年募集実施プログラム＞

	プログラム名	内容	対象部局	対象者	募集締切
1	研究支援要員	研究支援要員雇用のために必要な人件費の補助（上限 200 万円）	自然科学系部局	自然科学系の女性教員	平成 26 年 2 月 20 日
2	（新）研究支援要員（シェア型）	採択者同士で事務補佐員1名（総務企画部総務課より派遣）をシェア			
3	ベビーシッター利用料等補助	研究、講義、出張時のベビーシッター利用料等の補助（上限 10 万円）	全部局	教員、技術職員、PD、博士学生	

4	スタートアップ研究費	一年目 100 万円、二年目 50 万円の研究費を支援	全部局	新規採用の女性教員(助教以上)	平成 26 年 7 月 10 日
5	研究スキルアップ経費	会議・シンポジウム等の旅費支援 開催地が海外:上限 40 万円、国内:上限 15 万円	全部局	女性教員(准教授、講師、助教)	平成 26 年 (第一回) 4 月 15 日 (第二回) 10 月中旬
6	サイエンス・エンジェル	高校出張セミナー、オープンキャンパス、科学イベント企画・実施	自然科学系研究科	自然科学系の大学院女子学生	平成 26 年 (一次締切) 3 月 20 日 (二次締切) 5 月 9 日
7	女子学生海外渡航支援	海外で開催される会議・シンポジウム等の旅費支援(上限 15 万円)	全研究科	大学院女子学生	平成 26 年 5 ～6 月頃

本年度の利用者数は、研究支援要員制度 8 名、同（シェア型）2 名、ベビーシッター利用料等補助制度 28 名、スタートアップ研究費支援制度（1 年目）3 名、同（2 年目）3 名、研究スキルアップ経費補助制度（国外）20 名、同（国内）11 名、サイエンス・エンジェル制度 71 名であった。また、女子学生海外渡航支援事業では 2 名が採択された。

なお、これら支援制度の実施・運用を通じて、研究者の任用形態の多様化、支援対象分野など各種制度の利用資格に関する検討が必要であることが判明した。今後、それらを考慮した制度変更を進める予定である。

次世代・女性研究者支援ＷＧ座長
米永　一郎

両立支援WG

両立支援 WG は、有本昌弘（教育）、田中真美（医工学）、磯貝惠美子（農学）、有働恵子（災害）、小宮敦樹（流体）、全眞嬉（情報）、壹岐伸彦（環境）、佐藤静香（学相）の 8 名から構成されている。今年度は、第三保育施設の設置について WG を開き検討した。

開催状況

平成 26 年

10 月 1 日（水）　片平キャンパス第二会議室において、青葉山第三保育園設置に関し、種々意見交換を行った。定員は 50～100 名を予定し、可能な範囲で多く設定したいという旨の発言があった。また設置場所に関しては、地下鉄東西線駅近くに設置することとし、既存の建

物を利用するか新規で建設するか等の検討を行った。

両立支援ＷＧ座長
有本　昌弘

中期目標・報告書作成ＷＧ

１　活動報告

中期目標・報告書作成ＷＧは、米永一郎（副委員長、金研）・坂本修一（通研）・宮崎真理子（病院）・千木良弘明（経済）・朝倉京子（医学）・齋藤仁（総務企画部）の計６名で構成されており、年次報告書の作成、中期目標・中期計画達成のための取組と課題の検討などを任務とする。本男女共同参画委員会報告書は、平成 27 年２月末までに提出された各ＷＧ・各部局の原稿をとりまとめ、3 月において決定した。平成 26 年度は前年８月の女子学生百周年記念シンポジウムで策定された男女共同参画の推進に係る行動計画に基づいて、4 月に男女共同参画推進センターが設置され、さらに男女共同参画・女性研究者のための各種支援制度が展開された。

２　東北大学男女共同参画の現状と対策

１）東北大学男女共同参画委員会は平成 13 年に発足し、翌 14 年の第１回男女共同参画シンポジウムにおける「男女共同参画推進のための東北大学宣言」にしたがって、学内外における男女共同参画の推進にかかる取組に優れた成果を挙げてきた。また、文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル事業」での「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」（平成 18～20 年度）、文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業（現：文部科学省科学技術人材育成補助事業）での「杜の都ジャンプアップ事業for2013」（平成 21～25 年度）が実施され、高い評価結果を得た。また、本学独自に「女性研究者ハードリング支援事業」（平成 21～25 年度）を実施した。また 21 世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」（平成 15～19 年度）、GCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」（平成 20～24 年度）により男女共同参画推進政策や社会制度に関する学術研究が展開された。平成 25 年８月の女子学生入学百周年記念シンポジウムで総長より本学における男女共同参画推進のために、(1)両立支援･環境整備、(2)女性リーダー育成、(3)次世代育成、(4)顕彰制度、(5)地域連携、(6)国際化対応、(7)支援推進体制の行動指針が発表された。その指針に基づいて、これまでの女性研究者育成支援推進室が本年度男女共同参画推進センターに発展改組され、恒常的支援体制の中核として各種支援制度を実施された。しかしながら、平成 26 年度においても女性教員（助教･助手を含む）比率は依然として 12.2%※（助教、助手を除く場合 7.6%）にすぎず、その改善は緩慢であると云わざるを得ない。

２）本学では、これまでの男女共同参画に係る歴史やその啓発・醸成活動、制度改革などを背景に、教職員のジェンダー・バランスの改善について、ポジティブ・アクションによる女性教員の採用や一律の数値目標の設定ではなく、総合大学としての分野毎の特徴を活かした各部局の自主的取組として進めている。ただ、そのより速やかな改善に向けて、部局評価等へ女性比率や女性支援制度の有無を評価項目とするなど基盤的な制度の改革が進められてきた。本学の「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」も基本的に女性採用枠を設定せずに成果を挙

※ H26.5 学校基本調査より

げることができたことはその成果であろう。しかしながら、そのような状況においてジェンダー・バランスの改善をより加速するためには、策定された行動指針に沿った（a)出産・育児、介護等における業務と家庭との両立に対するサポートの充実、(b)研究・教育に専念できる環境整備、(c)若手研究者の育成、(d)女性リーダーの育成等が必要であり、男女共同参画委員会での制度の議論と策定にしたがった男女共同参画推進センターでの迅速な実施が有効になると期待する。

３）本学構成員のワークライフバランスの確保とその両立のための支援策について、ハード的には学内保育園が平成 17 年に川内地区にけやき保育園、さらに平成 22 年に星陵地区に星の子保育園が開設された。ただ、現状において、それら保育園へは待機者が常態的に存在するなど、定員増、保育時間延長、さらに海外からの研究者・留学生の家族や障害児の受入などの要望が増大しており、行動指針においても国際化に対応できる施設や未設置地区での施設開設が明示されている。それを背景に、新しい保育施設の設置が学内諸事情を考慮しつつ検討が進められている。また、男性の育児参加の促進に向けて、ソフト的にも育児休業取得率を高めるための措置（例えば、現行の育児のための特別休暇日数の増加や、さらにパパ・クォータ制やその実施のための個人・部局業績評価を含む環境整備)、現行の短時間勤務制の拡充とカフェテリア型の支援制度など、制度上の多様化が望まれる。

４）本学は構成員の男女共同参画意識改革を進めることを目的として研究教育支援システムとしてジェンダー・人権等に関する教育・研修を継続的に実施している。特に、アカデミック、パワー、セクシュアル等のハラスメントを根絶し、個性と人権を尊重し保障する研究教育環境を整備することが肝要である。

５）東北大学の男女共同参画活動は平成 23 年度に震災とその復興のために停滞したが、24 年度に通常の活動に復し沢柳賞の授与を含め、第 10 回男女共同参画シンポジウムを開催した。そして、本年度は 11 月 29 日に第 11 回男女共同参画シンポジウムが開催された。(委員長報告及び広報・シンポジウム WG 報告を参照)。

男女共同参画奨励賞（沢柳賞）は平成 15 年度に創設以来、本学における男女共同参画に係る研究の奨励と活動の支援を通じて男女共同参画意識の啓発・醸成に貢献するなど、優れた成果を挙げてきた。この制度を発展させ、本年度よりアカデミアにおける男女共同参画の先駆として各分野で活躍し多大な貢献をなした方々に対する澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞（澤柳記念賞）が創設され、2 名（グループ）が顕彰された。

これまで本学の男女共同参画と女性研究者支援事業は、従来それぞれを男女共同参画委員会と女性研究者育成支援推進室により有機的に連携して実施されてきた。今年度より、男女共同参画委員会が方針策定を行い、男女共同参画センターがそれにしたがって実施する体制となった。より包括的かつ効果的な実施により、より多くの学内構成員がシームレスにその支援を享受できるようになることが期待される。

中期目標・報告書作成ＷＧ座長
米永　一郎